

第 2 回第 3 分科会の意見に対する修正案等

● 4-1 子育て支援

意見	修正案等
「412 幼児教育・保育の充実」③に「待機児童の解消」と書いてあるが、現状ゼロで目標値もゼロである。実質的に何を充実させるのか。「すべての子どもが保育サービスに繋がれるよう柔軟な対応を図る」という文言はどうか。	ご意見を踏まえ、「保育ニーズを踏まえながら、保育園・幼稚園の <u>受入体制の充実</u> に努め、待機児童の解消」に修正します。
「415 支援が必要な子ども・家庭への支援」③の説明文中の「自立促進を図ります」は馴染まないように感じる。	ご意見を踏まえ、説明文を「～、日常生活への支援などを行います。」に修正します。

● 4-3 地域福祉

意見	修正案等
「431 福祉の心の醸成」②の中に、「福祉教育の充実を図る」という文言を加えてはどうか。	ご意見を踏まえ、説明文を「～、生涯学習の場を通して、 <u>福祉教育の充実を図り</u> 、 <u>子どもの頃からの～</u> 」に修正します。
ヤングケアラーやダブルケアラーなどのケアラー支援を入れてはどうか。	ご意見や議会からの意見を踏まえ、「4-1 子育て支援」の「415 支援が必要な子ども・家庭への支援」②を「 <u>児童虐待やヤングケアラー等に</u> 」に関する～」に修正します。 なお、ダブルケアラーは、今後、調査研究を進めていきます。

意見	修正案等
<p>「434 生活困窮者への支援」①の説明文に「就労支援」とあるが、「包括的支援」という文言にしてはどうか。</p>	<p>「包括的」のほかにも、「個別的」や「継続的」などの文言が国の指針には示されている中で、そのような支援の在り方は記載するまでもなく、当然と認識しているため、支援の内容として、代表的な「就労支援」を記載しています。</p>
<p>434②の説明文で、子どもへの学習支援とその保護者に対する生活支援を一緒に記載するのではなく、ここでは、学習支援だけを述べた方が良い。</p>	<p>子どもの学習支援を実施する上で、その子どもが過ごす世帯の生活環境を整える必要があり、保護者に対する生活習慣への助言をはじめとした生活支援が必要であると考えていますので、1つの項目に記載しています。</p>

● 4-4 高齢者福祉

意見	修正案等
<p>「441 高齢者の社会参加・生きがいづくり」の中に、「居場所づくり」や「地域への参加」という文言を加えてはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、②の説明文を「～、健康を維持しながら生きがいを持って生活できる環境づくりや、<u>地域の中での居場所づくり</u>を支援するとともに、～」に修正します。</p>

● 4-6 防災

意見	修正案等
<p>地域力を高める上での一つの視点として防災を捉え、位置付</p>	<p>ご意見を踏まえ、「連携・協働の考え方」の説明文を「～、市</p>

意見	修正案等
<p>けることはできないか。</p>	<p>民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図り、市民や地域、自主防災組織、ボランティア団体などの各主体が<u>連携すること</u>で、<u>地域力を高め、災害による被害の軽減をめざします。</u>」に修正します。</p>